

議事要旨

いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定による調査に関する報告書についての 専門家による検証チーム 第13回会合

○ 日時

平成30年4月26日（木曜日） 午前10時から正午まで

○ 場所

東京都庁第一本庁舎34階34A会議室

○ 出席者

委員：近藤文子委員、佐藤有耕委員、松田素行委員

事務局：青少年・治安対策本部総合対策部長、青少年対策担当部長、青少年課長

○ 議事

- ・平成29年9月25日に東京都教育委員会教育長から提出された報告書について、調査結果に係る遺族の所見をまとめた文書等の内容も踏まえ、第12回までの会合に引き続き検証を進めた。
- ・検証に当たって各委員は、個別の論点ごとに比較対照しながら、各委員の有する知見に基づき報告書を精査した。
- ・遺族及び代理人から提出された意見書等を参照し、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定による調査時には知り得なかった新しい事実の有無等の確認を進めた。
- ・報告書とりまとめ以降に遺族及び代理人から提出された意見書及び情報等について、報告書の記載と突き合せる等により、新たな事実の有無等を確認した。
- ・検証に当たり、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に示された視点に沿って、委員から意見が述べられた。
- ・これまでの検証内容から論点を慎重に整理するとともに、検証チームにおいて更に検証すべき論点の確認方法や、意見として取りまとめる事項の抽出方法等について協議した。